

第2部 基本構想

第1章 村の将来像

1. むらづくりの基本視点

序論を踏まえ、これからのむらづくりの基本視点を以下のとおりに定め、むらづくりのすべての分野における基本とします。

視点1

「大桑らしさ」

これまでのむらづくりでの成果、地域特性や地域資源を活かし、人づくり、地域づくりなど、多彩な大桑らしさを創造・発信し、誇れるむらづくりを進めます。

視点2

「暮らしやすさ」

自然環境と共生する快適なむらづくりを進めるとともに、安全・安心の確保を基本に、子どもから高齢者まで、健康で生きがいを持ち、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさ、生活の豊かさを実感して暮らせるむらづくりを進めます。

視点3

「連携と協働」

様々な分野における村内外との連携を重視したむらづくりを進めるとともに、住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、自立のむらづくりを進めます。

2. 村の将来像

将来像は、本村が2023年度にめざす姿を内外に示すものであり、それは“大桑村らしさ”をより一層活かしたむらづくりの象徴となるものです。

序論及びむらづくりの基本視点を踏まえ、将来像を以下のとおり定めます。

笑顔と自然に包まれた美しいむら

～ 未来につなぐ「めぐみの郷」 ～

3. 将来像実現のための基本目標

むらづくりの基本視点と将来像に基づき、新たなむらづくりの基本目標（6つの施策の柱）を次のとおり定めます。

基本目標1

健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり

住民一人ひとりの健康寿命※の延伸と予防を重視した社会づくりに向けた健康づくりを推進するとともに、支え合い助け合う地域福祉体制づくりを進めながら、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉・医療・介護体制の充実、子育てを村全体で応援する体制の充実を図り、健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくりを進めます。

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 保健・健康づくり・医療 | (4) 障がい者施策 |
| (2) 子育て支援 | (5) 地域福祉 |
| (3) 高齢者施策 | (6) 社会保障 |

基本目標2

花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

地震・水害などあらゆる災害に強い防災体制づくり、防犯・交通安全対策の強化、消費者保護など危機管理体制の一層の充実を図ります。また、豊かな自然を誇る村として、環境保全に向けた施策の展開、ごみ処理体制の充実など循環型社会の形成に向けた取組、快適な住民生活に欠かせない上・下水道の整備等を進めるとともに、住民と協働した景観づくりを推進し、花と緑に包まれた美しく安全なむらづくりを進めます。

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 防災・消防 | (5) 景観 |
| (2) 防犯・交通安全 | (6) ごみ処理 |
| (3) 消費者保護 | (7) 上・下水道 |
| (4) 環境保全 | |

※健康寿命：介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間

基本目標3

快適で住みやすいむらづくり

計画的な土地利用を推進するとともに、定住基盤となる住宅・宅地の整備や人・物・情報の交流を一層促進する道路・交通・情報通信基盤の整備など、快適で住みやすいむらづくりを進めます。

- (1) 土地利用
- (2) 道路・公共交通
- (3) 住宅・宅地
- (4) 情報通信

基本目標4

豊かで活力あふれるむらづくり

生産基盤の一層の充実や担い手の育成・確保をはじめ、情勢の変化を踏まえた支援施策を推進し、農林業の持続的発展に努めます。また、商業の促進、既存企業の成長支援や新規企業の立地促進、地域資源を活かした観光・交流機能の創出、雇用対策を推進し、豊かで活力あふれるむらづくりを進めます。

- | | |
|---------|----------|
| (1) 農業 | (4) 観光 |
| (2) 林業 | (5) 雇用対策 |
| (3) 商工業 | |

基本目標5

人と文化が輝き歴史が息づくむらづくり

本村の自然や人材等の教育資源を活用した特色ある教育の推進など生きる力を育む教育活動の推進と学校施設・設備の充実など、学校教育環境の一層の充実を図ります。

また、生涯学習・スポーツ施設を活用し、住民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習社会の形成を進めるとともに、住民の自主的なスポーツ活動、文化・芸術活動などの活発化、文化財の保護・活用を図り、人と文化が輝き歴史が息づくむらづくりを進めます。

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 学校教育 | (4) 文化・芸術・文化財 |
| (2) 生涯学習 | (5) 青少年健全育成 |
| (3) 生涯スポーツ | |

基本目標6

連携と協働で築く自立のむらづくり

住民と行政との情報の共有化や多様な分野における住民の参画・協働の仕組みづくりを進め、協働のむらづくりを推進するとともに、住民自治のコミュニティの構築を促進します。

また、国際化への対応や地域間交流の推進、人権尊重・男女共同参画社会の形成に努めます。

さらに、社会・経済情勢の変化に対応した効率的、効果的な行政運営とともに健全な財政運営に努めるとともに、周辺自治体との連携により効率的、効果的な施策の展開を進めます。

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 協働のむらづくり | (4) 人権・男女共同参画 |
| (2) 地域コミュニティ | (5) 行財政運営 |
| (3) 交流 | |

4. 将来人口

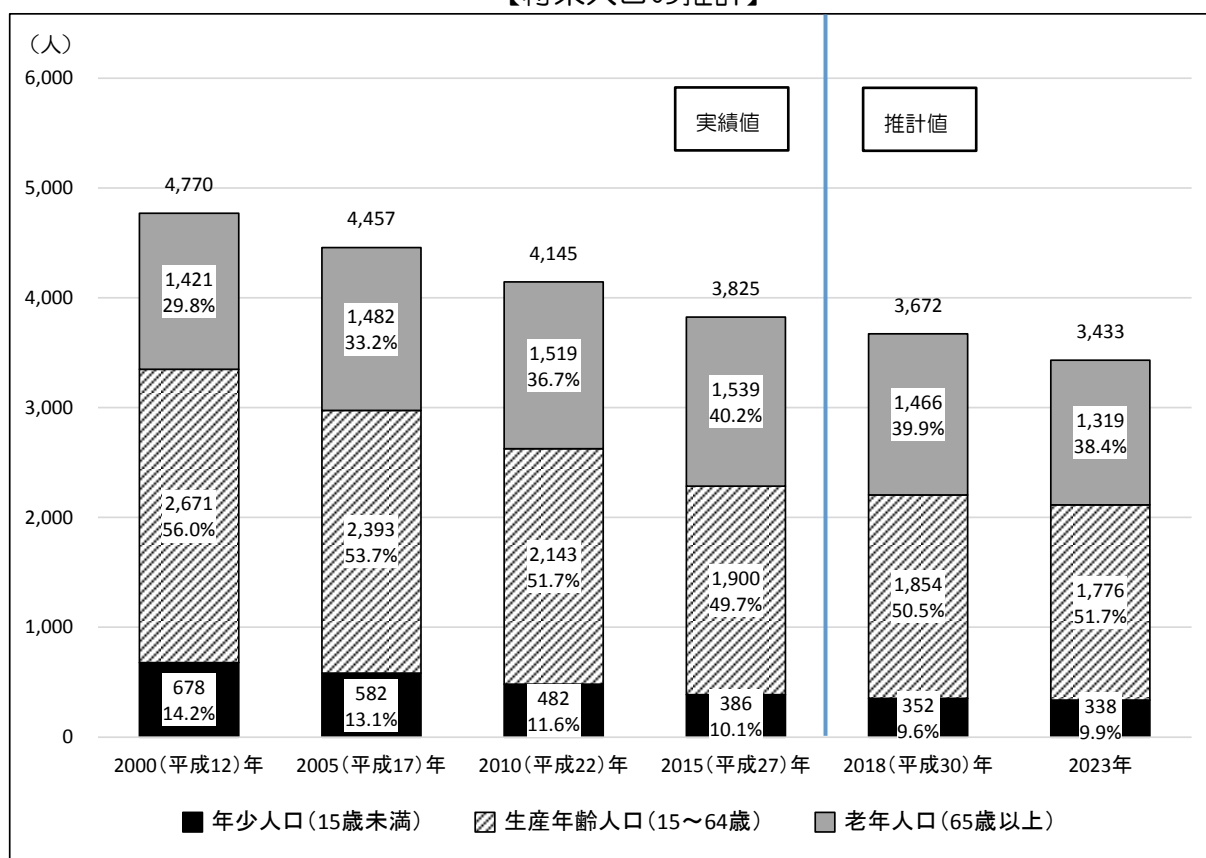
本村の人口推移をみると、2000（平成 12）年では 4,770 人、2005（平成 17）年では 4,457 人、2010（平成 22）年では 4,145 人、2015（平成 27）年には 3,825 人と減少傾向にあります。

2016（平成 28）年に策定した「大桑村人口ビジョン」の人口推計結果によると、本村の人口は 2015（平成 27）年の 3,825 人から、本計画年度である 2023 年度には 3,433 人程度に減少することが予測されています。

また、年齢 3 区分別の人口については、15 歳未満の年少人口は 338 人（9.9%）、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 1,776 人（51.7%）、65 歳以上の老年人口は 1,319 人（38.4%）となることが予測されます。

このため、本計画推進のもと、産業振興による雇用の場の拡大をはじめ、住環境の整備、子育て環境の充実等により村外への人口流出の抑制などに取り組み、推計値を上回る将来人口の確保をめざします。

【将来人口の推計】



※実績値は国勢調査による数値となっています。また、2010（平成 22）年に 1 人の年齢不詳を含みます。

5. 土地利用の基本方針

土地は、将来にわたって限られた資源であるとともに、住民生活や産業活動等の共通の基盤となるものであり、その利用のあり方は、村の発展や住民生活の向上と深いかかわりを持ちます。

めざす将来像の実現に向け、合理的、計画的なむらづくりが進められるよう、土地利用にかかわる基本的な考え方を次のように定めます。

（１）森林

森林については、将来にわたって適正に管理され、水源のかん養や山地災害の防止、生活環境の保全などの森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、計画的な森林整備を促進します。

（２）農用地

田畑を中心とする農用地については、整備された優良農地の保全及び有効利用を進めて遊休・荒廃を防止し、生産性の高い農用地として長期的に活用します。

農用地区域外の農用地については、周辺環境に配慮しつつ、住民の土地需要の動向に応じた有効活用を図ります。

（３）宅地

宅地については、快適で安全・安心な居住空間としての機能の一層の強化を図るとともに、定住人口の増加に向け、自然環境や農用地との調和に留意しつつ、適切な区域を選定して、良好な住宅用地の確保を図ります。

（４）工業用地

産業活動の活性化に向け、環境の保全に配慮しつつ、工業用地の確保を図ります。

第2章 施策の大綱

1. 健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり

(1) 保健・健康づくり・医療

住民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたって元気に暮らせるよう、健全な生活習慣の確立に向けた健康づくり活動の促進、母子保健の充実、健康診査・指導、健康教育等の充実など保健サービスの充実を図ります。

また、関係機関と連携し、感染症対策や心の健康づくりに努めます。

さらに、医療機関との連携や広域的連携により、地域医療体制の充実を図ります。

(2) 子育て支援

安心して子どもを産み育てることができるむらづくりに向け、保育サービスの充実をはじめ、子育て支援センターを中心とした相談体制の充実、放課後等の児童対策の充実など地域における多様な子育て支援の環境づくりを推進します。

また、子どものいる家庭への医療費支援、ひとり親家庭への支援、関係機関と連携した児童虐待防止への対応など総合的な子育て施策の展開を図ります。

(3) 高齢者施策

高齢化が一層進行する中、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるむらづくりに向け、介護予防、認知症対策、在宅福祉等の各種福祉サービスの充実を図るとともに、ボランティア等と連携した地域での高齢者支援体制の強化を図ります。

高齢化が進み家族力、地域力ともに弱体化してきているため、高齢者とその家族などが将来の生活の場について自ら選択できるよう情報を提供するなど支援に努めます。

また、要介護・要支援認定者に対する各種介護保険サービスの充実にも努めます。

さらに、高齢者活動団体やシルバー人材センターへの支援による生きがいづくりや就業機会の拡大など、高齢者の社会参加を促進する環境づくりを図ります。

(4) 障がい者施策

障がいのある人が自立し、安全で安心して生活できるよう、障がいに対する住民の正しい理解と認識を深めるとともに、障がい者の自立と社会参加を促進するため、相談・就労体制を充実し、さらに合理的配慮に基づく地域生活を支援する体制の整備を図ります。

（５）地域福祉

すべての人が安心して暮らせる地域づくりに向け、権利擁護の推進や相談体制の充実を図るとともに、地域における福祉意識の高揚を図るための啓発・広報活動に努めます。また、社会福祉協議会をはじめ、民生・児童委員、ボランティア団体などの関係団体と連携・協力し、見守り活動や助け合い活動など身近な地域での福祉活動の活性化を促進します。

（６）社会保障

すべての住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して生活を送ることができるよう、国民健康保険や国民年金及び生活困窮者自立支援や生活保護等の社会保障の充実に努めます。

2. 花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

(1) 防災・消防

地震や水害などあらゆる災害に強いむらづくりを進めるため、避難所の周知や防災情報の提供、避難訓練による住民の防災意識の向上を図るとともに、地区単位での「住民支え合いマップ」の全地区での作成を支援し、地区住民が協働して災害発生時に対応できる組織づくりを進めます。

また、災害対策本部となる新庁舎の建設や公共施設の耐震化、防災施設の整備・充実、地域と連携した避難行動要支援者※対策の強化、治山・治水・砂防事業の促進など総合的な防災対策の充実を図ります。

さらに、広域的な連携のもと、常備消防・救急体制の充実を図るとともに、地域における安全・安心の確保に向け、消防団の充実や消防施設・設備の整備に努めます。

(2) 防犯・交通安全

防犯体制の強化が強く求められる中、警察や防火防犯組合等との連携のもと、啓発活動の推進をはじめ、防犯活動の推進、防犯灯の整備など犯罪が起こりにくい環境整備に努めます。

また、交通事故のない村をめざし、警察や交通安全協会等との連携のもと、啓発活動や交通安全教育を推進し、住民の交通安全意識の高揚を図るとともに、危険箇所や通学路を中心とした交通安全施設の整備を図ります。

(3) 消費者保護

消費者を取り巻く環境が大きく変化し、全国的に悪質商法による被害が顕在化する中、住民の消費生活の安定と向上を図るため、関係機関との連携のもと、啓発活動をはじめ、情報提供の充実、相談体制の充実を図ります。

(4) 環境保全

自然環境と共生する美しい村をめざし、環境教育や啓発活動を推進し、住民・事業者の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動・環境美化活動の促進を図りながら、公害・環境汚染の防止、地球温暖化防止対策や省エネルギー施策の推進など、総合的な環境保全施策を推進します。

※避難行動要支援者：高齢者、障がい者、乳幼児等において特に配慮を要する方のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方

（５）景観

木曽路の宿場町としての歴史や三色桃（ハナモモ）発祥の地といわれる特性を活かし、地域住民と協働した景観整備や三色桃の植栽及び維持管理を進め、歴史・自然と共生する個性的で美しい景観の形成を進めます。

（６）ごみ処理

循環型社会の形成に向けて、ごみの分別徹底のための啓発活動、リサイクル体制の充実に努めるとともに、広域的なごみ処理体制の充実を図るなど、住民・事業者・行政が一体となったごみ等の適正処理の向上に努めます。

また、広域的な連携のもと、し尿処理対策を推進します。

（７）上・下水道

快適な住民生活に欠かせない安全な飲料水の安定供給に向け、施設の老朽化・耐震化への対応、水質の保全など水道施設の整備充実に計画的に推進します。

また、河川等の水質保全と快適な居住環境づくりに向け、下水道への接続促進や合併処理浄化槽の設置支援など、水洗化率の向上に努めます。

3. 快適で住みやすいむらづくり

(1) 土地利用

自然と調和した生活環境の確保と地域の均衡ある発展に向けて、土地利用計画の総合的な調整を図りながら、調和のとれた計画的かつ弾力的な土地利用を推進します。

また、地籍調査の推進と成果の活用を図ります。

(2) 道路・公共交通

交通利便性・安全性のさらなる向上をめざして、木曽川右岸道路をはじめ、国・県道の改良・整備等を関係機関に積極的に働きかけていくとともに、村道網の整備及び橋梁の長寿命化等の維持・管理を計画的、効率的に推進します。

また、ＪＲ３駅の安全性及び利便性の確保と、くわちゃんバス、乗合タクシーにより高齢者、障がい者等に配慮した住民の身近な移動手段の確保に努めます。

(3) 住宅・宅地

移住・定住の促進と多様な生活様式に応じた魅力ある住生活の実現に向け、ニーズに応じた村営住宅の整備と適切な維持管理を図るとともに、宅地開発による良好な住宅地の形成や既存住宅の耐震対策の促進に努めます。

また、近年増加傾向にある空き家・空き地については、その有効利用の検討と活用できない空き家や廃屋、危険住宅への対応策の促進を図ります。

(4) 情報通信

住民生活の質的向上と村全体の活性化に向け、広域的な連携のもと、ケーブルネットワークの有効活用を図るとともに、だれもが利用できる環境づくり、住民ニーズに即した各分野における情報サービスの提供を図ります。

また、行政内部の情報化の一層の推進とともに、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

4. 豊かで活力あふれるむらづくり

(1) 農業

農業生産基盤の一層の充実や耕作放棄地の発生防止、野生鳥獣被害対策の強化に努めながら、担い手の育成や労働力の確保による経営体制の強化を進めるとともに、農産物の生産性の向上や高品質化の促進、新たな特産品の開発支援、農産物直売所の活用等による地産地消の促進など、多面的な取組による農業の振興を図ります。

(2) 林業

森林資源の有効活用と森林の多面的機能の高度化に向け、林業生産基盤の整備、計画的造林と保育など、関係機関と連携のもと林業の振興を図ります。

(3) 商工業

定住を促進する活気に満ちたむらづくりに向けて、商工会への支援と連携のもと、経営基盤の強化、地域密着型の商業活動などの展開を図るとともに、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、既存企業の体質強化と企業誘致や留置及び起業家への支援を図ります。

(4) 観光

村の活力の向上と交流人口の増加、地域づくりのための観光という観点から、阿寺溪谷や中山道の歴史の名所・旧跡をはじめとする観光・交流資源の保護・保存と有効活用に努めるほか、フォレスパ木曽など観光施設の魅力の向上、広域的な観光振興体制の強化、情報発信の強化を図ります。

(5) 雇用対策

木曽管内は有効求人倍率が高水準で推移し人手不足が続いていますが、関係機関との連携のもと、情報提供や地元事業所との相談を通じ、若者の地元就職の促進、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めます。

5. 人と文化が輝き歴史が息づくむらづくり

(1) 学校教育

子どもたちが個性や創造性を伸ばし、ふるさとへの誇りを持ち続け、郷土や次代を担う人材として成長することができるよう、本村の自然や人材等の教育資源を活かした特色ある教育の推進や確かな学力の向上を図ります。

また、外国語教育、特別支援教育等により社会変化やニーズに応じた教育の充実、心の育成、体力の向上や食育^{*}の推進等による健やかな身体の育成など、生きる力を育む教育活動を推進します。

これに伴い、学校施設・設備の充実、専門職としての教職員の資質向上を進めるとともに、村民をあげて子どもたちの成長・安全をサポートする環境づくりを推進します。

(2) 生涯学習

住民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、生涯学習関連施設など、だれもが学べる学習環境を整備するとともに、住民ニーズに即した学習機会の提供や住民の自発的な学習活動への支援のほか、学習した成果を地域に還元できる環境づくりを進めます。

(3) 生涯スポーツ

すべての住民が生涯にわたってスポーツや健康づくりを行うことができるよう、既存スポーツ施設の整備充実を図るとともに、スポーツ団体への支援、スポーツ教室等の指導者の確保・育成、年齢層に応じたスポーツの普及促進に努めます。

(4) 文化・芸術・文化財

豊かで生きがいに満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造に向け、文化・芸術団体への支援を図るとともに、多様な文化・芸術にふれる機会の充実に努め、住民主体の文化・芸術活動を促進します。

また、文化財の保護を進めるとともに、文化・芸術・文化財の展示・学習施設である歴史民俗資料館の展示の充実を図ります。

^{*}食育：食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育

（５）青少年健全育成

青少年が心身ともに健全に育成されるよう、家庭・学校・地域が連携し、健全な社会環境づくりに向けた取組を進めます。

6. 連携と協働で築く自立のむらづくり

(1) 協働のむらづくり

住民と行政が協働して地域社会における課題を解決するむらづくりに向けて、各種計画策定における委員の一般公募やパブリックコメント※など政策形成過程への住民の参画を図ります。

また、広報紙・ホームページ・ケーブルテレビによる情報発信、村政懇談会の開催など広報・広聴活動の一層の充実、情報公開の推進など参画・協働に向けた住民と行政の情報の共有化を図るとともに、むらづくりに関する人材や組織の育成に努めます。

今後は、住民と行政だけではなく、地域や周辺自治体とも協力関係を構築し、住民の生活に必要なニーズを満たせるよう努めます。

(2) 地域コミュニティ

地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに支え合い助け合う地域づくりに向け、住民のコミュニティ意識の啓発をはじめ、活動拠点となるコミュニティ施設管理の支援により地域コミュニティ活動の活性化を促進します。

(3) 交流

交流による人材育成や地域活性化に向け、アメリカ合衆国シェルビービル市との国際交流をはじめ、愛知県北名古屋市等との交流や木曽川流域との交流、地域資源を活かした交流を推進するとともに、住民主体の交流活動の促進を図るなど、国内外との交流の充実を図ります。

(4) 人権・男女共同参画

性のあり方や年齢、障がいの有無、出身地、国籍などにかかわらず、すべての人の人権が尊重されるよう、人権教育・啓発を推進するとともに、人権問題に関する相談体制の充実に努めます。

また、男性と女性が、社会の対等な構成員として一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の構築をはじめ、村や地域における政策・方針決定過程などへの女性参画機会の拡大に努めます。

※パブリックコメント：公的な機関が計画などを策定する際に、事前に広く意見などを求める手続

（５）行財政運営

限られた資源を有効に活用し、自立性の高い行財政を持続的に進めるため、効果的、効率的な行政サービスを提供できるよう、行財政全般について常に点検・評価しながら、効率的で無駄のない財政運営の推進をはじめ、事務事業の見直しや組織・機構の再編、人材育成などの行財政改革や、新庁舎の建設に向け具体的な取組を進めます。

また、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、村税を含めた収納率の向上を図ることで自主財源※の安定的確保と経費全般についての見直しを行い、経常経費の節減を図り、健全で計画的な財政運営を推進します。

さらに、広域的な行政課題に対応し、住民の利便性の向上を図るため、周辺自治体と連携した広域行政を推進します。

※自主財源：市町村税や使用料・手数料など、市町村が自主的に得ることができる財源

